1969.7.3 明治大学新聞

バリストの経過と展望

闘う者が調印する

全共闘代表　福田　直人

大学当局は学生の自治に介入するつもりはないと言っているが、学生大会で承認された全共闘を最終的には認めないということは、明らかに学生の自治への介入である。

〝協定〟という言葉は、現在のバリケードを撤去しようとする大学側の考えの表われであり、われわれの全共闘運動を圧殺しようとするものである。われわれが提起した、学問に対する闘いということを何ら理解していないではないか。

これからの闘いの中で勝ち取っていくものは、もはや論争の中にはないということを考えさせられ、あるのは実力闘争のみという感がする。

全共闘の他に、別の全共闘ができたらという疑問には、学生大会で唯一承認された全共闘と答えれば文句はないだろう。それでも認められないとなるとたくさんの学生会ができる可能性があるわけで、全くナンセンスだ。最終的な調印の場合、では一体誰が調印するのか。闘かった者が調印する資格を有するのだ。三日の団交で感じたことは〝大学当局は大学当局だった〟ということで少しも変っていない。これからの運動方針は、具体的な行動が機軸になるのではないか。

（経営学部四年）

流動的な中身に問題

学務理事　木下　半治

現在の大学側にしてみれば、バリケードの排除方を話し合うしかないので、自分個人としては団交の必要性は認めなかった。先月の二十一日にバリケードを打ったばかりで、まだ二週間しかたっていないし、学生側がバリケードを撤去するはずはない。

それに、これまでに何回も団交を重ねており、話し合っても新しい発展は望むべくもない。六項目についても、大学側の見解は今までと別に変りない。大学立法に関しても大学側は反対を表明している。学生側とは方法論の違いがある訳だが、学校側の態度を今さらかえることはしない。

これに団交の事前協定である終了時間を守らないのでは、団交を受けるほうとしても疑問を感じる。

全共闘と学生会の関係があまりよくわからない。「入るものは拒まず、去る者は追わず」の組織形態では内容が流動的である。名はあっても、中身は常に変化するとあっては、学校側としては困る。全共闘と個別の共闘との間で、交渉権をめぐって万一の場合がないとも限らない。

そういう意味で、究極の責任は学生会にしたい。

（政経学部教授）

直接民主主義の行動

学苑会委員長　炭谷　久雄

現在の闘争は、学費闘争時とは異なり、獲得目標が余り明確でなく、さらに、目標に対する明確なる論理的根拠のある思想がまだなされていない。故に、今の問題において、一体何が問題なのかを考えねばならない。

またクラス闘委の理論を高めることにより団交を克ち得るだろう。全共闘に対する学校の態度は非常にナンセンスである。学生大会は全学的な自治会の一単位だが、今日問われているのは、闘う人々の直接民主主義の全ての決定により全ての行動を行なっていくことが学生の意志で、それ以外の意志は表現し得ない。クラス闘争委も自治会も全共闘の指導下に機能をなしていることで実証している。

今後の見通しとしては、十日に全二部共闘を結成し、同日の団交で、われわれの出している五つの問題点に関して学校とどういう差があるのか明らかにし、中教審答申に対し学校側が一切の論理的根拠を現在的にもっていない限り寮・学館問題を認めるということで、さらには、答申にいかなる態度を堅持し得るかを出さない限り、この明大闘争は永遠に続くことをあらためて宣言する

（二部法学部四年）

政治的なものはない

学生部長　松田　孝

全共闘については団交の席上、学長が表明した通りである。学生諸君は「全共闘は学生会から全権を委託された。だから何でもできるんだ。論理が通ってるではないか」というけれども、これは全学的な問題になので、全共闘に加盟してない人のことを考えなければならない。だから合意時点での調印相手は全学生が加盟している中執の方が適当であろうと思う。

これに対して、学生側は〝形式論理〟だと攻撃してきたが、学生大会で全共闘に全権を譲ったことも形式的ではなかろうか。

また、委託されたとすれば、委託した学生大会という母体がある訳で、大学側と全共闘が妥協した場合、これを今度は学生大会で了解を求めるということにはならない。全学的な組織でない所と全学的な協定を結ぶということになると、どうしても考えざるを得ない。全共闘を認めないということに、政治的なものがあるのではないかと学生側は騒ぐっているようであるが、決してそんなことはない。

三日の団交は予備折衝の段階で午後五時までに終るといいうことであったのであるが、だい分長引いてしまったことは遺憾であった。

（文学部教授）